

(本発表のお問い合わせ先)

企業立地推進課

広報資料取扱主任： 細川 和久

電話： 839-2412

株式会社香西鉄工所を高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

この度、株式会社香西鉄工所が、F・G棟の増設を決定したことを受け、同社を高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました。

1 F・G棟 投資概要（予定）

- 【建設地】 高松市春日町字川尻1090、1091-1、1092-1
- 【建築面積】 594.02㎡
- 【業務開始】 令和9年1月4日
- 【投資額】 約2.6億円
- 【新規雇用】 6名
- 【事業内容】 移動式クレーンの機械部品、エネルギー関連部品の製造
- 【担当者】 常務取締役 総務部 部長 藤澤 宣明
TEL：087-843-1177

2 法人概要

- 【社名】 株式会社香西鉄工所
- 【創業】 昭和2年4月
- 【本社所在地】 高松市春日町1286番地10
- 【代表者】 代表取締役社長 香西 薫
- 【事業内容】 建設機械・鉱山機械製造業
- 【資本金】 3,000万円

3 優遇措置

【高松市企業誘致条例による助成】

投下固定資産額に対する一定割合の助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。

4 生産設備の増設に伴うサポート

生産設備の増設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口としてサポートしてきました。